

2019年度 履修について

1 履修登録

履修登録は、単位を修得するための必須の手続きであり、これを怠ったり、誤ったりすると単位が認定されませんので必ず行ってください。今年度より、履修登録の方法が変わりましたので、よく確認をしてください。

(1) 履修登録期間（10月1日（火）～10月14日（月））

指定された期間内に、Webにより履修登録してください。また、この確認期間終了までに、履修登録科目確認票を印刷し、主指導教員の確認印を得て教務グループまで提出してください。

※ 前期に後期分の登録が完了しており、その後の変更がない場合は手続き不要です。

履修登録にあたっては、次の点に注意してください。

ア 履修登録期限は10月14日（月）18時00分です。それまでは、Webにより何度でも履修登録科目の変更ができますが、履修登録期限を過ぎると履修登録科目の変更、追加、削除はできません。

イ 履修登録期限までに登録が完了しなかった場合、その期の履修はできません。

* 履修登録期間が終わりに近づくと大変混雑します。なるべく早めに登録しましょう。

ウ 指導教員及び科目担当教員の承認を得た上で、国際学研究科の授業科目を履修することができます。履修を希望する場合は、履修登録期間中に「他研究科開設科目履修届」を事務局教務グループまで提出してください。

(2) 履修登録確認（10月21日（月）～10月24日（木））

履修登録期間終了後に、特記事項のある学生のみ「履修登録科目確認票」を配付します。特記事項がない学生についても、Webで履修内容を確認し、修正の必要があれば「履修登録科目確認票」を出力してください。これにより、登録された授業科目及びエラーとなった授業科目等の確認を行い、10月24日（木）16時00分までに署名の上、平和研究所事務室へ提出してください。

履修登録科目の確認を怠った場合は、登録内容に誤りがあってもそのまま登録されることとなります。履修したい授業科目が履修できなくなることもありますので、必ず履修科目の確認を行ってください。

(3) 履修登録取消期間（11月5日（火）～11月11日（月））

一度履修登録した科目であっても、当初想定していた履修計画、受講目的が達成されないなどの理由により履修を取り消すことができます。希望者は、11月11日（月）18時までに事務局教務グループで手続きを行ってください。

※ 履修登録取消期間外に実施される集中講義については、その初日の2週間前までであれば履修取消をすることができます。